

令和6年度学力向上推進計画

1. 学力向上推進目標

全校体制で授業改善，家庭学習の習慣化と質の向上に努め，生徒の学力を県水準に高める

2. 基本方針

- (1) 学ぶことと将来の目標をつなぐ取り組みを通じた学習意欲の形成（キャリア教育の充実）
- (2) 校内研修テーマ「学びの質を高める授業づくり」を通じた，「確かな学力」の定着
- (3) 学びの基礎となる基本的な生活習慣の形成
- (4) 家庭学習の習慣化と質の向上
- (5) 学校・家庭・地域の連携による取り組みの推進

3. 取り組み目標

- (1) 全国学力・学習状況調査において，全ての教科において県水準に高める。
- (2) 県学力到達度調査において，全ての教科において県水準に高める。
- (3) 南城市学力調査等において，全教科で県や地区，市平均を上回る。

4. 学力向上推進委員会

校長・教頭・学力向上推進担当・各学年担当（※全体推進担当と別におく）

※なるべく校内研修担当及び5教科の担当（主任等）が含まれるようにする

5. 取り組み事項

- (1) 「確かな学力」の育成を目指した授業改善
- (2) 全国学力調査・到達度調査に向けた計画的な取り組みの実施
- (3) 家庭学習の習慣化と質の向上
- (4) 定期テストと単元テストの計画的な実施
- (5) 読書活動の推進
- (6) 学習規律の徹底

6. 取り組み方法

- (1) 「確かな学力」の育成を目指した授業改善について
 - ①主事招聘研究授業と全体研修会の実施
 - ②12月までに一人1回以上の公開授業を実施する。
 - ③公開授業を行う際には遅くとも1週間前までには校内研担当と教務にも連絡し，前面黑板や週行事予定表にも記載してもらう。
 - ④公開授業を行う際には，授業プランシートを前日までに全職員に配布する。授業参観者は，参観シートにコメントを書き，授業者に提出する。授業者は参観者のメモを活用して，授業改善に努める。
 - ⑤授業者は，授業後にチェックシートに自己評価を記入し，校内研修担当へ提出する。
 - ⑥生徒指導の4つのポイント「自己存在感の感受」「共感的人間関係の育成」「自己決定の場を与える」「安心・安全な風土の醸成」を意識した授業を日常化する。

(2) 全国学力調査・到達度調査に向けた計画的な取り組みの実施

- ①全国学力調査については、新学期当初に基礎基本徹底週間を設け、1年生～3年生まで、春休みの課題の解答解説や前学年の復習問題に取り組み、基礎基本事項の定着を図る。
- ②到達度調査については、3学期中を基礎基本定着月間として設定し、家庭学習・朝学習などを活用し既習事項の定着を図ると共に、状況に応じて少人数指導などを取り入れ、下位層の生徒への手立てを行う。
- ④全国学力調査・到達度調査の約1週間前（3～4時間程度）の授業において、可能な範囲で当該教科の復習問題に取り組む。
- ⑤朝の活動時間は、原則、毎日朝読書の日とする。必要に応じて、学びの確かめテストの実施や教科のドリル等を実施する。

(3) 家庭学習の習慣化を図る

- ア. 家庭学習ノートに学習する。（1ページ以上）
- イ. または家庭や塾等で使用したワークやプリント類も良いとする。
家庭学習ノートと同様に1ページ以上を学習する。
※取り組み状況を観察しながら、年度途中での見直しも検討する。
- ①朝の登校後すぐに、教室前の机上のカゴに家庭学習を提出する。
- ②点検しやすいように、取り組んだページを開いた状態で提出する。
※プリントやワークなどを提出する場合は番号と名前をしっかりと明記すること。
- ③提出のチェックは学習委員の生徒が提出・書き込みの有無のみを点検表にチェックする。
- ④家庭学習ノートは、学年のスタート時に学校で1冊準備し、生徒に配布する。
- ⑤家庭学習ノートは、学級担任が目を通し、必要に応じてフィードバックを行う。
- ⑥家庭学習ノートに保護者のチェックスタンプも活用し、家庭との連携を図る。（推奨）
- ⑦1冊目の家庭学習ノートは担任から全生徒に配布し、2冊目以降の家庭学習ノートは校長を通じて生徒に配布する。
- ⑧学期終了時には家庭学習の取り組み状況を把握し、学力向上推進委員会を中心として効果的な家庭学習方法について話し合いを行い、改善に努める。
- ⑨教科会において、教科の特色に応じた効果的な家庭学習法についての研究を進める。
- ⑩4月の学年朝会で、各学年の学推担当教師から、家庭学習の取り組みについての講習会を実施する。
- ⑪学習委員会との連携により、家庭学習の習慣を身につけさせる方法についての取り組みを推進する。（定期テスト前のスタディーカップなど）
- ⑫家庭学習強化週間などを設定し、学習係と副担任が協力して点検し、内容が良くない場合や未提出の生徒の指導を行う。（対応の方法は学年裁量とする）
- ⑬年度の終わりに生徒に家庭学習についてのアンケートをとる。
- ⑭年度の始まりに各学級（各学年）で家庭学習の見本を掲示する。（学年の終わりに見本を回収）
- ⑮家庭学習の良い取り組みをした生徒を学年で表彰する。

(4) 読書活動の推進

図書館担当や図書館司書と連携し、全学級において年間平均読書冊数の目標 40 冊を達成するための取り組みを推進する。(教育計画「図書館教育」参照)

原則として、(朝の活動+朝の会)や帰りの会の時間を、全学級ローテーションで図書館利用を割り当て、できるだけ本に親しむ機会を設ける。

(5) 学習規律の徹底

①授業開始時の徹底

ア. チャイムと同時に級長が「立腰・黙想始め」の指示

イ. チャイムが鳴り終わったら、教師が「黙想やめ」の指示

ウ. 立腰 これから○時間目の授業を始めます。礼

ーお願いします。ー(※担当教師は、教室で開始のチャイムを聞くように心掛ける)

②学習用具の準備,教科書の持ち帰りを徹底する。

③授業中も姿勢を正し(立腰の姿勢),授業に集中して取り組ませる。

④授業開始・終了時間を守る。特にテスト日课时には、チャイムと同時に受験開始し、チャイムと同時に終了することを徹底する。

⑤授業終了時

ア. 副級長が「立腰」の指示

イ. これで○時間目の授業を終わります。礼ーありがとうございましたー

⑥登校後の行動の統一

ア. 登校したら、家庭学習ノートを提出し、フォーサイトを記入する。

イ. 教室に入室した後は、静かに着席し、静かに読書をする。

ウ. 担任の指示で、その日の朝活動に取り組む場合もある。

【成果と課題】

令和5年度

①南城市めぐりがとても楽しく勉強になりました。

②評価・評定についての校内研が必要だと感じた。「ワークを提出したから主体的に学ぶがA」と生徒が話していることが気になった。定期テストがなくなり、評定がどうなっていくのか学習したい。

③校内研の校外研修とても良かったです。また次年度もお願いします。

④生徒による傷害事件発生時の対応の研修が必要。

⑤支援を要する生徒が増えているため、全職員で支援教育の理解が必要だと思います。